

**○議案第65号 守口市水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を
改正する条例案**

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、会計年度任用職員の給与の支給について規定するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、賛成多数をもってこれを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、杉本委員におかれましては、毎月の給料が減額となるなど、職員の待遇面を勘案すると認められないとの理由により、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。